**令和６年度山形県権利擁護人材育成事業**

**市民後見人養成研修**

**受講者募集!**

**令和６年10月～令和７年２月**

**メイン会場：山形県小白川庁舎４階第１会議室**

**あなたの力を待っている人がいます**

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを目指すため、判断能力が不十分な方の権利と財産を保護する「成年後見制度」の周知・啓発と併せて、

その担い手として地域住民の視点で地域福祉に貢献する「市民後見人」を養成するための研修会を実施します。

|  |
| --- |
| 20名程度 |
| 以下の要件を全て満たす方   * 県内在住の方で市民後見人、法人後見支援員又は日常生活自立支援事業生活支援員として活動する意欲のあること * 令和７年３月３１日時点で18歳以上であること * 養成研修の全日程を受講できること * 活動を希望する市町村への個人情報の提供に同意すること * 民法で定める後見人の欠格事由に該当しないこと * 弁護士、司法書士及び社会福祉士等の専門資格の所持者ではないこと |
| 令和６年10月16日、11月6日、11月20日、12月5日、12月18日、  令和７年１月８日、１月15日、１月29日、２月12日を予定  ※各日おおむね　9：30~16：30 |
| 無料　（別途テキスト代　2,750円）  裏紙の「参加申込用紙」に記載のQRコードを読み込んでいただき、Googleフォームにより入力いただくか、必要事項を記入のうえ事務局へご持参、ご郵送メール又はFAXでお送り下さい。 |
| **令和6年８月3０日（金）** |

募集人数

受講料

山形市小白川町二丁目３番30号　TEL: 023-676-6767

事務局　山形県地域包括ケア総合推進センター　長岡　芳美

研修日程

申込締切

申込方法

募集対象

|  |
| --- |
|  |

**令和６年度山形県権利擁護人材育成事業**

**市民後見人養成研修参加申込用紙**

**令和６年８月3０日（金）まで**に、QRコードによりお申込みいただくか、

本申込用紙をご記入いただき下記送付先までお送りください。



|  |  |
| --- | --- |
| QRコードからの  申込みはコチラ | <https://forms.gle/PaMAYiK6PSTZtQdv8> |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | | 生年月日 |  |
| 連絡先 | 住所（〒　　　-　　　　） | | | |
| 電　話 | （可能な限り、日中に連絡のつく携帯電話の番号を記載ください） | | |
| E-mail |  | | |
| ご職業 | （退職されている方は、現役時代の職業を選択してください）  会社員・銀行員・自営業・公務員・無職  その他（　　　　　　　） | | | |
| 志望理由 |  | | | |
| ボランティア活動のご経験 | ある（活動内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ない | | | |
| 活動希望の市町村（複数可） | （お住まいの市町村　勤務先の市町村　など） | | | |
| 質問  ご要望 |  | | | |

**＜送付先＞**

〒990-0021　山形市小白川町2-2-30 山形県地域包括ケア総合推進センター

電話　023-676-6767　FAX　023-676-6768

Mail　[yamagata-hokatukyo@y-hzk.com](mailto:yamagata-hokatukyo@y-hzk.com)